

引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を按分して充当しています。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 206,228 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,203,514 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の交付金)	その他
社会福祉	社会福祉事業	91,726	4,184		14,909	8,529	64,104
	障害者福祉事業	471,113	302,031		4,949	19,275	144,858
	児童福祉事業	1,370,610	766,547		83,471	61,135	459,457
	高齢者福祉事業	179,373	50,740		13,726	13,494	101,413
	母子福祉事業	4,251	1,822			285	2,144
	小計	2,117,073	1,125,324	0	117,055	102,718	771,976
社会保険	国民健康保険	180,319	110,297			8,223	61,799
	介護保険	304,400	2,955			35,399	266,046
	後期高齢者医療保険	349,963	41,909		212	36,151	271,691
	年金事業	2,558	2,558				
	小計	837,240	157,719	0	212	79,773	599,536
保健衛生	保健衛生事業	22,380	225		2,501	2,308	17,346
	健康増進事業	12,775			1,654	1,306	9,815
	予防事業	192,283	2,866		38,999	17,664	132,754
	母子保健事業	21,763	821			2,459	18,483
	小計	249,201	3,912	0	43,154	23,737	178,398
合計		3,203,514	1,286,955	0	160,421	206,228	1,549,910

※ 「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。